

令和 5 年 度

徳島県労働委員会年報

徳島県労働委員会事務局

はじめに

労働委員会は、労働者（労働組合または個人）と使用者との間の争いを解決するための専門的行政機関です。公益委員、労働者委員、使用者委員の三者で構成されており、中立・公正な運営ができることが特色です。

徳島県労働委員会は、労使紛争に係るあっせん等の調整（労働関係調整法）、不当労働行為の審査（労働組合法）、及び個別労働関係紛争のあっせん（個別労働関係紛争のあっせんに関する要綱）を通じ、労使関係の正常化、安定化に努めるとともに、経済の発展に寄与することを目的に活動しています。

また近年は、労働者・使用者の労働委員会に対する認知度を高め、利用の促進を図るために広報活動を充実するとともに、複雑多様化する案件に適切に対応できるよう、委員・職員の知見を深め、スキルアップを目指した研修を実施し、一件でも多くの労使紛争を円満な解決に繋げていけるよう、取り組んでおります。

この度、令和5年度に本県労働委員会が取り扱った事件の処理状況や委員会の活動状況の概要を「年報」としてとりまとめました。日頃、労使関係の業務に携わり、また、広く、労働関係に関心を寄せられている方々のご参考になれば幸いです。

徳島県労働委員会
事務局長 坂東 淳

目 次

第1章 労働委員会の組織・会議	1
1 委員名簿（第49期）	1
2 あっせん員候補者名簿	2
3 事務局職員名簿	3
4 会 議	4
（1）総 会	4
（2）公益委員会議	8
（3）連絡協議会及び諸会議	9
第2章 県内労働情勢	13
第3章 労働争議の調整	14
1 概 況	14
2 取扱事件一覧	14
第4章 労働争議の実情調査	16
1 労働争議の予告件数	16
2 実情調査一覧	16
第5章 個別的労使紛争	18
1 労働相談・あっせんの状況	18
2 個別的労使紛争の労働相談	19
（1）概 況	19
（2）労働委員会委員による労働相談（委員相談）	19
3 個別的労使紛争のあっせん	20
（1）概 況	20
（2）あっせん内容	20
（3）取扱事件一覧	20
第6章 不当労働行為の審査	22
1 概 況	22
2 取扱事件一覧	22
3 事件記録	22
第7章 労働組合の資格審査	24
1 概 況	24
2 取扱件数	24
第8章 地方公営企業等の労働関係に関する法律による認定告示	25
1 概 況	25
2 認定告示の内容	25
第9章 広報活動	26
1 県民への広報活動全般	26
2 若者向け啓発	28
3 使用者向け啓発	30
4 パワハラ防止対応サイトの新設	31
5 労働相談事例集	31

第1章 労働委員会の組織・会議

1 委員名簿（第49期）

労働委員会は、労働組合から推薦された労働者を代表する者（労働者委員）、経営者の団体から推薦された使用者を代表する者（使用者委員）と労・使の委員が同意した学識経験者（公益委員）によって組織される。委員は知事が任命し、任期は2年である。会長と会長代理は、委員の互選によって公益委員の中から選ばれる。

会長（◎）、会長代理（○）

（令和5年6月1日～令和7年5月31日）

区 分	氏 名	現 職	備 考
公益委員	◎豊永 寛二	弁護士	平成17. 6. 1～
	○島内 保彦	弁護士	平成20. 4. 1～
	真鍋 恵美子	公認会計士	平成28. 5. 16～
	永本 能子	弁護士	平成30. 8. 16～
	宮本 世志美	特定社会保険労務士	令和 2. 7. 22～
労働者委員	小合 弘人	U Aゼンセン徳島県支部長	令和元. 6. 1～
	島 和久	日本労働組合総連合会徳島県連合会会長	令和元. 6. 1～
	岡 美由紀	情報産業労働組合連合会 徳島県協議会議長	令和 3. 6. 1～
	森本 光	全徳島建設労働組合書記長	令和 3. 6. 1～
	井内 猛	徳島県中小労働対策本部本部長	令和 5. 6. 1～
使用者委員	中村 孝雄	(株)旭木工代表取締役社長	平成27. 6. 1～
	坂本 守	関西ピー・エス・コンクリート(株) 代表取締役	平成29. 6. 1～
	中村 晃子	丸豊保険サービス(株)代表取締役	平成29. 6. 1～
	脇田 亮	徳島県経営者協会専務理事	令和 4. 7. 4～
	小濱 晃子	(株)T B B取締役	令和 5. 2. 27～

2 あっせん員候補者名簿

労働委員会は、労働関係調整法の規定に基づき、あっせん申請に即応できるよう、予め、あっせん員候補者を委嘱している。会長があっせん員候補者の中から、公益委員、労働者委員、使用者委員各1名ずつのあっせん員を指名し、あっせんに当たっている。

(令和6年3月末日現在)

氏 名	現 職	委嘱年月日
豊永 寛二	弁護士	平成 17. 6. 2
島内 保彦	弁護士	平成 20. 4. 10
真鍋 恵美子	公認会計士	平成 28. 5. 26
永本 能子	弁護士	平成 30. 9. 13
宮本 世志美	特定社会保険労務士	令和 2. 7. 22
小合 弘人	U Aゼンセン徳島県支部長	令和元. 6. 3
島 和久	日本労働組合総連合会徳島県連合会会長	令和元. 6. 3
岡 美由紀	情報産業労働組合連合会徳島県協議会議長	令和 3. 6. 1
森本 光	全徳島建設労働組合書記長	令和 3. 6. 1
井内 猛	徳島県中小労働対策本部本部長	令和 5. 6. 1
中村 孝雄	(株)旭木工代表取締役社長	平成 27. 6. 1
坂本 守	関西ピー・エス・コンクリート(株)代表取締役	平成 29. 6. 1
中村 晃子	丸豊保険サービス(株)代表取締役	平成 29. 6. 1
脇田 亮	徳島県経営者協会専務理事	令和 4. 7. 14
小濱 晃子	(株)T B B取締役	令和 5. 3. 9
春木 尚登	労働委員会事務局長	令和 4. 4. 14
板東 俊夫	労働委員会事務局次長	令和 5. 6. 1
岩田 美穂	労働委員会事務局調整課長	令和 4. 4. 14
岡久 正治	労働委員会事務局審査課長	令和 4. 4. 14

3 事務局職員名簿

労働委員会事務局は、事務局長以下9名による2課体制で構成している。

(令和6年3月末日現在)

所 属	職 名	氏 名	入局年月日
事務局長		春木 尚登	令和 4. 4. 1
次 長		板東 俊夫	令和 5. 6. 1
調 整 課	課 長	岩田 美穂	令和 4. 4. 1
	副 課 長	稲生真由美	令和 5. 6. 1
	係 長	油形由美子	令和 3. 4. 1
審 査 課	課 長	岡久 正治	令和 4. 4. 1
	副 課 長	猪子 敬子	令和 4. 4. 1
	主査兼係長	酒井 尚子	令和 4. 4. 1
	主 席	吉田 功	令和 5. 4. 1

4 会 議 会

(1) 総 会

総会は、委員全員で構成され、委員会全体の業務運営方針を決定する会議である。

当委員会では、原則第2・4木曜日に開催される定例総会と、臨時に開催される臨時総会があり、令和5年度は、25回の総会が開催された。

回数	開催日	付 議 及 び 報 告 事 項
1680	4.13	1 (4・不・1)の不当労働行為事件について 2 (5・個・1～5)の個別労働関係紛争のあっせんについて 3 (5・個・6)の個別労働関係紛争のあっせんについて 4 (5・個・8)の個別労働関係紛争のあっせん申請について 5 争議行為発生届について(県労委分) 6 争議行為予告通知について(県労委分) 7 個別労働関係紛争に係る相談の状況(令和5年3月分、令和4年度分) 8 定例総会及び委員相談の開催予定について 9 委員相談の実施結果について 10 出前講座(鳴門教育大学、徳島大学歯学部・薬学部)の実施結果について
1681	4.27	1 (4・不・1)の不当労働行為事件について 2 (5・個・1～5)の個別労働関係紛争のあっせんについて 3 (5・個・8)の個別労働関係紛争のあっせんについて 4 定例総会、臨時総会及び委員相談の開催予定について 5 委員相談の実施結果について 6 第9回労働委員会在り方・ビジョン検討小委員会(IT利用)の概要について
1682	5.11	1 (4・不・1)の不当労働行為事件について 2 (5・個・9)の個別労働関係紛争のあっせん申請について 3 個別労働関係紛争に係る相談の状況(令和5年4月分) 4 委員・職員研修会の講演テーマについて 5 定例総会、臨時総会及び委員相談の開催予定について 6 PRポスターの募集について
1683	5.25	1 (4・不・1)の不当労働行為事件について 2 (5・個・9)の個別労働関係紛争のあっせんについて 3 四国労働委員会協議会総会(三者会議)の議題及び発表担当委員について 4 定例総会、臨時総会及び委員相談の開催予定について 5 委員相談の実施結果について 6 四国ブロック労働委員会会長連絡会議(香川)の参加結果について
1684	6.1 (臨時 総会)	1 会長及び会長代理の選挙について 2 あっせん員候補者の委嘱について 3 定例総会等の開催日時について 4 議事録の承認について 5 あっせん員の指名順について 6 定例総会及び委員相談の開催予定について
1685	6.8	1 (4・不・1)の不当労働行為事件について 2 (5・個・9)の個別労働関係紛争のあっせんについて 3 労働争議予告通知について(県労委分、中労委分) 4 個別労働関係紛争に係る相談の状況(令和5年5月分) 5 駅前労働相談会の実施について 6 定例総会及び委員相談の開催予定について 7 委員相談の実施結果について 8 大型LEDビジョン広告について

回数	開催日	付 議 及 び 報 告 事 項
1686	6. 22	1 (4・不・1)の不当労働行為事件について 2 (5・個・9)の個別労働関係紛争のあっせんについて 3 労働争議予告通知について(中労委分) 4 定例総会及び委員相談の開催予定について 5 令和5年度全国労働委員会会長連絡会議(茨城)の参加結果について 6 労委労協・中四国ブロック総会・研修会(香川)の参加結果について
1687	7. 13	1 (4・不・1)の不当労働行為事件について 2 (5・個・10)の個別労働関係紛争のあっせん申請について 3 個別労働関係紛争に係る相談の状況(令和5年6月分) 4 公労使委員合同研修の受講者について 5 定例総会及び委員相談の開催予定について 6 委員相談の実施結果について 7 中国・四国地区労働委員会会長連絡会議(鳥取)の参加結果について 8 県政だより OUR 徳島、県公式 SNS、NHK「ひるどき四国」による広報について
1688	7. 27	1 (4・不・1)の不当労働行為事件について 2 (5・個・10)の個別労働関係紛争のあっせんについて 3 定例総会及び委員相談の開催予定について 4 駅前労働相談会の実施結果について 5 委員相談の実施結果について 6 使用者向け啓発チラシ、HPによる広報について
1689	8. 10	1 (4・不・1)の不当労働行為事件について 2 (5・個・10)の個別労働関係紛争のあっせんについて 3 個別労働関係紛争に係る相談の状況(令和5年7月分) 4 出張労働相談会の参加者について 5 第78回全国労働委員会連絡協議会総会(東京)の出席者について 6 公労使委員個別紛争専門研修の受講者について 7 定例総会及び委員相談の開催予定について 8 委員相談の実施結果について 9 全労委連絡協議会第2回運営委員会(東京)の参加結果について 10 司法修習生選択型実務修習個別プログラムの実施結果について 11 県公式 LINE、すだちくんメールの登録について
1690	8. 24	1 地方公営企業等の職員のうち非組合員の範囲の認定・告示について 2 第2回委員・職員研修会の研修テーマについて 3 定例総会及び委員相談の開催予定について 4 委員相談の実施結果について 5 パワハラ防止対応サイトの作成及び広報について 6 「個別労働紛争処理制度」周知月間行事について
1691	9. 14	1 個別労働関係紛争に係る相談の状況(令和5年8月分) 2 第2回委員・職員研修会の研修テーマについて 3 定例総会及び委員相談の開催予定について 4 公労使委員合同研修(東京)の参加結果について 5 四国地区労働委員会公益委員連絡協議会(徳島)の参加結果について 6 周知月間広報(SNS 配信強化)について
1692	9. 28	1 (5・個・11)の個別労働関係紛争のあっせん申請について 2 地方公営企業等の職員の非組合員のうち範囲の認定・告示について 3 四国地区労使関係セミナーの議題及び担当委員について 4 出前講座の実施及び担当委員について 5 定例総会及び委員相談の開催予定について 6 相談、あっせんでのホワイトボードの活用について

回数	開催日	付 議 及 び 報 告 事 項
1693	10. 12	1 (5・調・1) の労働関係調整法に基づくあっせん申請について 2 (5・個・11) の個別労働関係紛争のあっせんについて 3 争議行為予告通知について(県労委分) 4 個別労働関係紛争に係る相談の状況(令和5年9月分) 5 個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会合同研修会の参加者について 6 定例総会及び委員相談の開催予定について 7 出張労働相談会(南部)の実施結果について
1694	10. 26	1 (5・調・1) の労働関係調整法に基づくあっせんについて 2 (5・個・12) の個別労働関係紛争のあっせん申請について 3 合同労働相談会の参加者について 4 定例総会及び委員相談の開催予定について 5 出張労働相談会(西部)の実施結果について 6 委員相談の実施結果について 7 全労委連絡協議会第3回運営委員会(Web)の参加結果について
1695	11. 8	1 (5・個・12) の個別労働関係紛争のあっせんについて 2 争議行為予告通知について(中労委分) 3 個別労働関係紛争に係る相談の状況(令和5年10月分) 4 定例総会及び委員相談の開催予定について 5 委員相談の実施結果について
1696	11. 22	1 (5・個・12) の個別労働関係紛争のあっせんについて 2 争議行為予告通知について(県労委分、中労委分) 3 定例総会及び委員相談の開催予定について 4 第78回全労委連絡協議会総会(東京)の参加結果について 5 四国地区労使関係セミナーの参加結果について 6 出前講座(穴吹高等学校)の実施結果について 7 公益委員研修(Web)の参加結果について 8 労働相談会 in 県立図書館の実施結果について
1697	12. 14	1 (5・個・12) の個別労働関係紛争のあっせんについて 2 個別労働関係紛争に係る相談の状況(令和5年11月分) 3 定例総会及び委員相談の開催予定について 4 委員相談の実施結果について 5 合同労働相談会の実施結果について 6 個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会合同研修会の参加結果について 7 公労使委員個別紛争専門研修(東京)の参加結果について 8 出前講座(徳島文理大学短期大学部、阿波西高等学校)の実施結果について
1698	12. 27	1 定例総会及び委員相談の開催予定について 2 委員相談の実施結果について 3 出前講座(徳島科学技術高等学校定時制)の実施結果について 4 周知月間広報(SNS 配信強化)の取組実績について
1699	1. 11	1 個別労働関係紛争に係る相談の状況(令和5年12月分) 2 定例総会及び委員相談の開催予定について 3 委員相談の実施結果について 4 特別支援学校への出前講座(進路・要望)について 5 就労継続支援事業利用者からの労働相談対応について

回数	開催日	付 議 及 び 報 告 事 項
1700	1. 25	1 令和6年度労働委員会年間行事予定(案)について 2 定例総会及び委員相談の開催予定について 3 委員相談の実施結果について 4 出前講座(小松島西高等学校勝浦校、阿南支援学校ひわさ分校)の実施結果について 5 労委労協・命令研究会(Web)の参加結果について 6 県公式SNSでの発信について
1701	2. 8	1 個別労働関係紛争に係る相談の状況(令和6年1月分) 2 令和6年度労働委員会年間行事予定(案)について 3 定例総会及び委員相談の開催予定について 4 県公文書管理条例の施行に係る「労委公文書管理規程」等の改正について
1702	2. 22	1 徳島県労働委員会公文書管理規程の全部改正及び徳島県労働委員会文書規程の廃止について 2 (6・個・1)の個別労働関係紛争のあっせん申請について 3 争議行為予告通知について(県労委分、中労委分) 4 出前講座の実施及び担当委員について 5 定例総会及び委員相談の開催予定について 6 委員相談の実施結果について 7 出前講座(名西高等学校)の実施結果について
1703	3. 14	1 (6・個・2、3)の個別労働関係紛争のあっせん申請について 2 (6・個・4)の個別労働関係紛争のあっせん申請について 3 争議行為予告通知について(県労委分、中労委分) 4 個別労働関係紛争に係る相談の状況(令和6年2月分) 5 定例総会及び委員相談の開催予定について 6 委員相談の実施結果について
1704	3. 28	1 (6・個・2、3)の個別労働関係紛争のあっせんについて 2 (6・個・4)の個別労働関係紛争のあっせんについて 3 争議行為予告通知について(中労委分) 4 出前講座の実施及び担当委員について 5 定例総会及び委員相談の開催予定について 6 委員相談の実施結果について

(2) 公益委員会議

公益委員会議は、公益委員のみで構成され、不当労働行為事件の審査や労働組合の資格審査等の労働委員会規則第9条に規定する付議事項を審議する会議である。

令和5年度は、3回の公益委員会議が開催された。

回数	開催日	付 議 事 項
623	5.25	労働組合資格審査について
624	8.24	1 徳島県病院局に係る地方公営企業等の労働関係に関する法律第5条第2項の規定に基づく認定手続きの開始について 2 第40回四国地区労働委員会公益委員連絡協議会の議題回答案について
625	9.14	徳島県病院局に係る地方公営企業等の労働関係に関する法律第5条第2項の規定に基づく認定について

(3) 連絡協議会及び諸会議

労働委員会相互の間の連携を密にし、運用や事務処理の統一を図るとともに、委員及び職員の資質向上等を図ることを目的に開催される全国及び地域ブロック別の連絡会議、研修会等に参加した。

(ア) 全国会議

会 議 名	開催日	開催場所	備 考
全国労働委員会事務局長連絡会議	R5. 6. 8	茨城県	①今後の労働委員会における個別労働紛争解決業務の位置づけについて
全国労働委員会会長連絡会議	R5. 6. 9	茨城県	①<講演>パワーハラスメント対策について ②不当労働行為審査（調査）におけるウェブ会議の利用について
全国労働委員会連絡協議会第2回運営委員会	R5. 7. 14	東京都	①第78回全国労働委員会連絡協議会総会の運営について ②労働委員会在り方・ビジョン検討小委員会について ③令和5年度公労使委員個別紛争専門研修について ④「個別労働関係紛争処理制度周知月間」について ⑤調整事件・不当労働行為事件取扱件数（全労委、新規係属件数）、労働局あっせん及び労働審判件数の推移について ⑥都道府県労働委員会における委員報酬の状況について
全国労働委員会連絡協議会第3回運営委員会	R5. 10. 23	東京都 (Web参加)	①「労働委員会在り方・ビジョン検討小委員会最終報告」について
全国労働委員会事務局審査主管課長会議	R5. 10. 30	東京都	①履行確認について ②研修制度について ③労働委員会事務局における人材確保・育成について ④救済命令取消訴訟における指定代理人制度についての報告
全国労働委員会事務局調整主管課長会議	R5. 10. 31	東京都	①調整業務の運営について ②山梨県・福井県労働委員会からの事例報告 ③グループ討議・発表

会 議 名	開催日	開催場所	備 考
第78回全国労働委員会連絡協議会総会	R5. 11. 9 ～10	東京都	①<講演>フリーランスに対する法施策 ②個別あっせんにおける工夫・配慮、スキル向上の取組について ③労働基準法と密接に関連すると思われる調整事件の取扱いについて ④労働組合法第18条に基づく労働協約の地域的拡張適用について
全国労働委員会連絡協議会 第1回運営協議会	R5. 11. 10	東京都	①運営委員長、副運営委員長の選出について ②第79回全国労働委員会連絡協議会総会の開催期日及び会場について ③全労委第2回運営委員会の開催期日及び会場について ④労働委員会制度創設80周年記念行事について ⑤令和5年度公労使委員合同研修の実施状況ほか

(イ) 中国・四国ブロック会議

会 議 名	開催日	開催場所	備 考
四国ブロック労働委員会会長連絡会議	R5. 5. 19	香川県	①個別紛争あっせんのパワハラ事案における使用者へのアプローチの工夫について ②業務命令・懲戒処分 of 弁明に対する団交応諾義務について ③不当労働行為救済申立て後の申立内容の追加・変更への対応について
四国地区労働委員会事務局 長連絡会議	R5. 5. 19	香川県	①あっせん手続におけるSNS等による情報拡散の未然防止について ②労働委員会業務のデジタル化の状況について ③コロナ5類移行後の労働委員会におけるITの利用の方向性について
第110回四国労働委員会協議会総会	R5. 6. 16	徳島県	①使用者が個別職員との話し合いには馴染まない主張する案件に関しての個別あっせんの進め方について ②労使ともに団体交渉に不慣れな場合の集団あっせん事件における労働委員会の関与のあり方について ③フリーランス保護新法制定を踏まえた労働委員会としての対応について
第64回中国・四国地区労働委員会 会長連絡会議	R5. 7. 11	鳥取県	①審査事件に不慣れな当事者への審査指揮について ②採用内定に関してあっせん申請がなされた場合の対応について

会 議 名	開催日	開催場所	備 考
四国ブロック労働委員会事務局 審査・調整主管課 長会議	R5. 7. 26	徳島県 (Web開催)	①労働委員会の認知度を高めるための取組について ②施策・事務事業の評価指標について ③昼休み（12時～13時）や時間外、土日祝日の労働相談対応について ④あっせんにおける労働者委員、使用者委員の関わり方について
第40回四国地区労働委員会公益 委員連絡協議会	R5. 9. 12	徳島県	①個別的労使紛争における同一労働同一賃金を根拠とした雇用形態の変更、配転命令の事案に対するあっせんの進め方について ②団交会場費用の折半及び団交申入書の受取拒否に係る不当労働行為該当性について ③同一企業内に、従業員の過半数が加入し、各種手続きに関し一定の役割を担う団体と、他の労働者団体が併存する状況において、使用者の中立保持義務が問題とされた場合の不当労働行為の成否について

(ウ)研修

会 議 名	開催日	開催場所	備 考
第74回労働委員会事務局職員中 央研修	R5. 6. 12 ～14	東京都	①<講演>労働委員会制度について ②<講演>労働委員会事務局職員に期待すること ③<講演>労働法の基礎 ④不当労働行為の審査手順について ⑤命令書（案）の起案のための作業手順 ⑥演習（不利益取扱い） ⑦労使交渉は、一体どのように行われているかー具体的事例から ⑧救済命令等取消訴訟の実務 ⑨<講演>法律・判例の読み方講座
中国・四国ブロック労委労協総会 及び研修会	R5. 6. 19	香川県	①<講演>労働契約書の作成・変更に関する諸問題の検討
四国ブロック労働委員会事務局 職員研修会	R5. 7. 26	徳島県 (Web開催)	①個別労働紛争事件（香川県） ②労働争議調整事件（愛媛県） ③個別労働紛争事件（高知県） ④個別労働紛争事件（徳島県）
第1回徳島県労働委員会委員・職 員研修会	R5. 8. 10	徳島県	①<講演>フリーランスの労働者性について

会 議 名	開催日	開催場所	備 考
徳島県労働委員会事務局職員研修会	R5. 8. 24	徳島県	①<講義>メンタル不調の相談者への対応やアドバイスの方法について
公労使委員合同研修	R5. 9. 7 ～ 8	東京都	①労働委員会について ー歴史・現状・課題ー ②労働法の基礎 ③<事例検討1> (調整関係) ④<事例検討2> (審査関係)
第2回徳島県労働委員会委員・職員研修会	R5. 10. 26	徳島県	<あっせんの進め方について> ①個別あっせん事例1 ②個別あっせん事例2
四国地区労使関係セミナー	R5. 11. 15	香川県	①<講演>労働者性の判断基準について～フリーランス新法成立を踏まえて～ ②<パネルディスカッション>公益・労働者・使用者委員による紛争解決事例の検討
徳島個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会合同研修会	R5. 11. 29	徳島県	①<講演>メンタルヘルスを巡る実務対応と裁判所の判断
公労使委員個別紛争専門研修	R5. 12. 4 ～5	東京都	①<講義>裁判例の動向 ②<事例発表>個別紛争処理の経験が豊かな都道府県労働委員会におけるあっせんの成功・失敗事例 ③<講義>労働関係法令の改正等の動向 ④<情報交換>スキル、ノウハウ、経験等に係る情報交換

第2章 県内労働情勢

- 1 令和5年のわが国経済は、コロナ禍の3年間を乗り越え、改善しつつある。30年ぶりとなる高水準の賃上げや企業の高い投資意欲など、経済の先行きには前向きな動きが見られるものの、賃金上昇は物価上昇に追いついておらず、個人消費は力強さを欠いており、デフレに戻る懸念が続いている。一方、半導体の供給制約の緩和等に伴う輸出の増加やインバウンド需要の回復等から外需が牽引し、国内総生産（実質ベース）の伸びは前年比プラス1.9%となった。
- 2 雇用・失業情勢を見ると、就業者数は前年に比べ24万人増となり、3年連続で増加している。特に女性の就業者数が27万人と著しく増加している。産業別では、感染症の「5類」移行後のインバウンド需要の好調等により宿泊業・飲食サービス業で前年に比べ17万人と最も増加しており、次いでデジタル化・省力化投資や環境対応投資などの設備投資の推進により製造業や情報通信業において増加が見られる。また、完全失業率は2.6%と前年と同率、完全失業者数は178万人となり前年に比べ1万人減少し、2年連続の減少となった。他方、有効求人倍率は1.31倍と前年に比べて0.03ポイント上昇した。
- 3 県内の労働情勢を見ると、
 - ① 一般労働市場における新規求人数は41,186人で、前年の41,797人に比べ611人、率にして1.5%の減となった。新規求職者数は18,576人で、前年の19,024人に比べ、448人、率にして2.4%の減となった。この結果、新規求人倍率は2.22倍と前年より0.02ポイント上昇したものの、有効求人倍率では1.28倍と前年より0.01ポイント低下した。
 - ② 平均月間現金給与総額は299,847円で、前年の296,271円に比べ、金額で3,576円、率にして1.2%増加した。
 - ③ 1人平均月間実労働時間（総実労働時間）は、前年に比べ0.8%減少した。
 - ④ 労働組合数は395組合で、前年の401組合に比べ、6組合減少し、組合員数は48,984人で、前年の50,057人に比べ、1,073人の減少となった。推定組織率も前年より0.2ポイント低下し、17.0%となった。

第3章 労働争議の調整

労働組合と使用者との間で、賃金問題、労働条件や団体交渉促進等の労使の主張が一致せず、自主的な解決が望めない場合、労働委員会では、労働関係調整法に基づき、相互の主張を調整し、紛争の解決を援助する「労働争議の調整」を行っている。

調整の方法には、「あっせん」、「調停」、「仲裁」の3つがあるが、ほとんどの場合「あっせん」が利用される。

1 概 況

過去5年間の調整事件数は、2件前後で推移している。

令和5年度に取り扱った調整事件数は、あっせんの新規申請1件で、組合（合同労組）からの申請であった。新規申請1件の集結状況は、打切り（不応諾）となっている。

あっせんの取扱及び処理状況

（単位：件数）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取扱件数	繰越		1	1		
	新規	2	1	2	1	1
	計	2	2	3	1	1
処理件数	解決	1				
	打切り(不応諾)					1
	打切り(不調)		1	3	1	
	取下げ					
	計	1	1	3	1	1
翌年度繰越		1	1			

2 取扱事件一覧

事件番号 調整区分 業 種	申請日 指名日 申請者	調整 事項	調 整 項目	事件の概要	終 結 日 終結状況 所要日数 調整回数	あっせん員
5(調)1 あっせん 製造業	5.10.11 5.10.16 労働組合(合同 労組)	パワハラ による休 職中の賃 金の4割 補償、休 職期間満 了による 退職を会 社都合と すること	そ の 他	以前からパワハラ行為があったところ、有給休暇の取得を反故にされたことをきっかけに、上司との関係は悪化した。その後、うつ病と診断され、休職したが、会社の対応に納得いかず、組合に加入し、団体交渉を重ねた。しかし会社が提示した復帰後の配転先に納得できなかったため、休職中の賃金の4割を補償すること、会社都合退職とすることを会社に求めた	5.10.20 打切り (不応諾) 5 日 0 回	豊永 井内 中村(孝)

			が、団体交渉は決裂し、あっせん申請に至ったもの。 事務局による事情聴取の際、使用者からは、団体交渉の中で、パワハラ的事实は確認できなかったこと、復帰後の配転は特例であり、また復帰しなければ自然退職となることを組合に説明し、組合も承諾していたので、これ以上あっせんで譲歩することはないとしてあっせん応諾を拒否したため、あっせん打ち切りとなった。		
--	--	--	---	--	--

第4章 労働争議の実情調査

1 労働争議の予告件数

労働関係調整法第37条第1項の規定による公益事業に係る争議行為の予告通知について、同条違反が疑われる事案は確認されなかった。

また、関係当事者から当委員会に提出された争議行為予告通知について、労働委員会規則第62条の2の規定により、労働争議の実情調査を実施した。

当委員会で受付した令和5年度新規案件は全て医療業で、賃金等に関するものであった。

争議予告及び労働争議実情調査件数（徳島県労委受付分）

（単位：件数）

年度 区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取扱 件数	繰越	2	1	3	2	2
	新規	8	10	8	8	7
	計	10	11	11	10	9
終結 件数	解決	9	8	9	8	7
	打ち切り					
	調整に移行					
翌年度繰越		1	3	2	2	2

2 実情調査一覧

（1）令和5年度（繰越）

通 知 者	争議項目	通知受付 年月日	争議行為 予告日	終結日	結果
①徳島健康生活共同組合職員労働組合	2023年春闘要求	R5. 3. 6	R5. 3. 17以降	R5. 6. 27	解決
②徳島県厚生連労働組合	2023年春季要求	R5. 3. 23	R5. 4. 3以降	R5. 4. 4	解決

（2）令和5年度（新規）

通 知 者	争議項目	通知受付 年月日	争議行為 予告日	終結日	結果
①鳴門病院労働組合	2023年夏季一時金	R5. 6. 1	R5. 6. 12以降	R5. 6. 29	解決
②鳴門病院労働組合	2023年秋闘・年末一時金	R5. 10. 6	R5. 11. 8以降	R5. 11. 27	解決
③徳島県健康生活協同組合職員労働組合	2023年秋闘要求	R5. 11. 8	R5. 11. 19以降	R5. 11. 13	解決

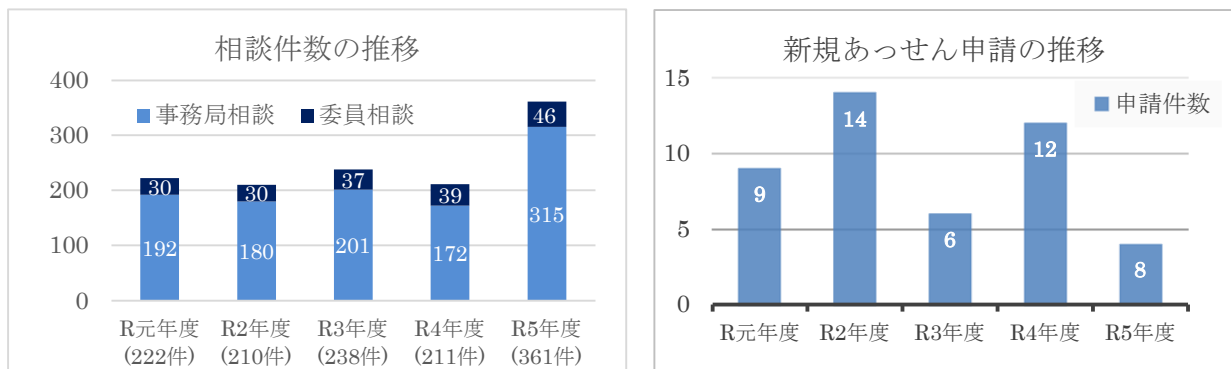
④徳島県厚生連労働組合	2023年年末一時金要求	R5. 11. 17	R5. 11. 28以降	R5. 12. 8	解決
⑤徳島県厚生連労働組合	2023 年年度末一時金要求 2024 年春季要求	R6. 2. 15	R6. 2. 26 以降	—	係属中
⑥徳島健康生活共同組合職員労働組合	2024 年春闘要求	R6. 3. 7	R6. 3. 18 以降	—	係属中
⑦鳴門病院労働組合	2024 年春闘要求	R6. 3. 8	R6. 3. 29 以降	R6. 3. 29	解決

第5章 個別的労使紛争

徳島県労働委員会では、「個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律」等に基づき、平成14年1月から、個々の労働者と使用者との労働条件その他労働関係に関する事項についての紛争の「相談・あっせん」を行っている。

1 労働相談・あっせんの状況

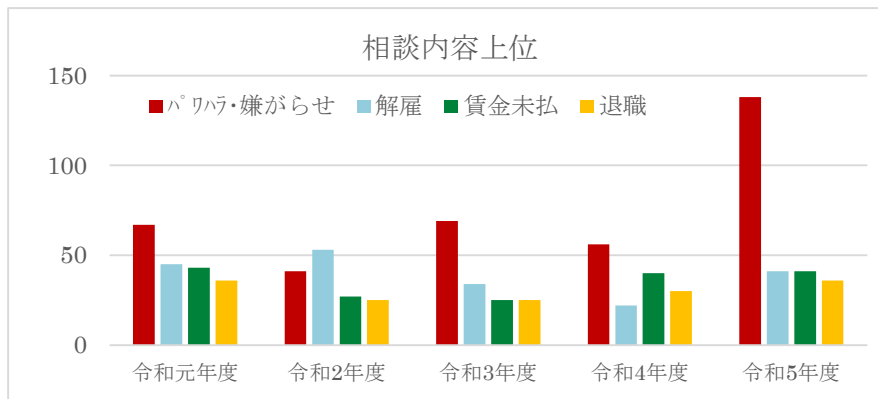
- ・令和5年度の労働相談件数は361件、新規あっせん申請件数は8件となっている。
- ・5年間の平均をみると、労働相談は248件、あっせん申請は10件となっている。
- ・近年、パワハラ・嫌がらせ、解雇、賃金未払、退職に関する相談が上位を占めている。



過去5年間の相談件数及びあっせん件数

(単位：件数)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談件数	222	210	238	211	361
うち委員相談	30	30	37	39	6
あっせん件数	9	14	6	12	8



過去5年間の相談内容（上位5位）

(単位：件数)

順位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1位	パワハラ・嫌がらせ 67	解雇 53	パワハラ・嫌がらせ 69	パワハラ・嫌がらせ 56	パワハラ・嫌がらせ 138
2位	解雇 45	パワハラ・嫌がらせ 41	解雇 34	賃金未払 40	解雇 41
3位	賃金未払 43	賃金未払 27	退職 25	退職 30	賃金未払 41
4位	退職 36	退職 25	賃金未払 25	解雇 22	退職 36
5位	配転、出向・転籍 12	年次有給休暇 12	年次有給休暇 12	労働時間 18	年次有給休暇 18

2 個別的労使紛争の労働相談

(1) 概 況

平成5年度に取り扱った個別的労使紛争の労働相談の件数は361件であり、うち労働委員会委員による労働相談は46件、事務局職員による労働相談は315件となっている。

労働相談では、あっせん申請に繋げる他、自主交渉に必要なアドバイスや適切な機関の紹介を行っている。

(ア)相談者について

・労使別

労働者側344件、使用者側5、その他(フリーランス)8件、不明4件

・男女別

男性181件、女性162件、不明18件

(イ)相談方法

電話234件、来庁80件、メール(電子申請含む)46件、その他1件

(ウ)相談内容

相談内容は、①パワハラ・嫌がらせ138件、②解雇41件、賃金未払41件、④退職36件、⑤年次有給休暇18件の順に多くなっている。

(2) 労働委員会委員による労働相談(委員相談)

令和5年度の委員相談件数46件の内訳は、原則毎週木曜日に実施している「労働相談会」が28件、各地域に出掛けて実施している「出張労働相談会」が18件となっている。

出張労働相談会の状況

内 容	日 時	場 所	相 談 員	件数
駅前労働相談会	R5. 7. 23(日) 13:00～16:30	シビックセンター	1班:豊永・森本・小濱 2班:宮本・井内・坂本	4
出張労働相談会(南部)	R5. 10. 1(日) 13:00～16:00	阿南ひまわり会館	永本・岡・中村(晃)	2
出張労働相談会(西部)	R5. 10. 22(日) 13:00～16:00	美馬市地域交流センターミライズ	真鍋・島・脇田	3
労働相談会 in 県立図書館	R5. 11. 12(日) 13:00～16:30	県立図書館	宮本・森本・中村(孝)	2
合同労働相談会	R5. 12. 10(日) 13:00～16:30	シビックセンター	1班:豊永・小合・小濱 2班:県社会保険労務士会、徳島労働局雇用環境・均等室	7

(注1) 出張労働相談会(南部・西部)、労働相談会 in 県立図書館は、10月の「個別労働関係紛争処理制度に係る周知月間」の事業として開催

(注2) 合同労働相談会は、徳島県個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会(徳島労働局(主催)、県労働雇用戦略課、県労働委員会、法テラス、徳島地方裁判所、徳島県社会保険労務士会)の連携事業として開催

3 個別的労使紛争のあっせん

(1) 概 況

令和5年度に取り扱った個別的労使紛争のあっせん件数は、前年度からの繰越6件と新規申請8件の計14件で、いずれも労働者側からの申請となっている。

係属した14件のうち13件が終結し、うち1件が翌年度へ繰越となった。終結状況は、解決9件、打ち切り(不応諾)4件となっている。

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取扱件数	繰越	2	1	3		6
	新規	9	14	6	12	8
	計	11	15	9	12	14
処理件数	解決	4	5	2	4	9
	打ち切り(不応諾)	6	3	2	1	4
	打ち切り(不調)		3	4	1	
	取下げ		1	1		
	計	10	12	9	6	13
翌年度繰越・係属中		1	3		6	1

(2) あっせん内容

令和5年度の新規申請8件のあっせん事項は、解雇が4件で最も多く、懲戒処分が3件、復職、パワハラ・嫌がらせがそれぞれ2件であった。

(単位：件数)

あっせん実数		8
調整内容等	経営又は人事	10
	ア 解雇	4
	イ 配置転換、出向・転籍	1
	ウ 復職	2
	エ 懲戒処分	3
	オ 退職	
	キ その他経営又は人事	
	労働条件等	1
	ヌ 時間外労働	1
	職場の人間関係	2
	ホ パワハラ・嫌がらせ	2
	その他	3
	マ その他	3
総 計		16

(注1) 新規係属分を計上した。

(注2) 調整内容が複数の場合があるため、統計は実件数と一致しない。

(3) 取扱事件一覧

番 号	業 種	申 請 者	申 請 日	あっせん事項	あっせん 項目	終 結 日	終 結 状 況	あっせん員	所要日数 あっせん 回数
5(個)1 ～5	医療・福祉	労	R5. 1. 20	・ 1～4 ① 宿直業務として行った時間外及び深夜労働に係る賃金の支払 ・ 5 ① 及び今後の労働にあたり法定規定による賃金の支払	賃金未払 時間外労働	R5. 4. 24	解決	島 内 島 中村(孝)	95 日 3 回
5(個)8	運輸業・郵便業	労	R5. 3. 23	勤務態度に関する掲示や督促などの取りやめ	パワハラ・嫌がらせ	R5. 4. 17	自主 解決	豊 永 岡 井 坂 本	26 日 0 回
5(個)9	建設業	労	R5. 5. 8	基本給 3 か月分の支払	普通解雇 その他	R5. 6. 22	解決	宮 本 岡 中村(晃)	46 日 1 回
5(個)10	その他のサービス業	労	R5. 6. 26	残りの契約期間までの給料補償、精神的苦痛に対する慰謝料等	退職強要 配転・出向・転籍 その他	R5. 8. 9	解決	永 本 小 合 脇 田	45 日 1 回
5(個)11	生活関連サービス業・娯楽業	労	R5. 9. 21	懲戒解雇処分の撤回、慰謝料及び損害賠償の請求	懲戒解雇	R5. 10. 3	不 応 諾	真 鍋 島 小 濱	—
5(個)12	卸売業・小売業	労	R5. 10. 23 *メール申請	会社と面談した資料一式の開示及び、損害賠償の請求	時間外労働 パワハラ・嫌がらせ	R5. 12. 7	解決	真 鍋 島 小 濱	46 日 1 回
6(個)1	医療・福祉	労	R6. 2. 14	懲戒処分の手続見直し・取消の請求。それに関連するパワハラ及び退職勧奨の中止	普通解雇 懲戒処分 パワハラ・嫌がらせ	R6. 2. 16	不 応 諾	豊 永 井 内 中村(孝)	—
6(個)2 ～3	運輸業・郵便業	労	R6. 3. 11	就業規則にあるとおり復職させること	復職	R6. 3. 19	不 応 諾	豊 永 井 内 中村(孝)	—
6(個)4	生活関連サービス業・娯楽業	労	R6. 3. 11	不当解雇による損害賠償及び慰謝料の請求	普通解雇 その他	—	翌 年 度 へ 繰越	島 内 岡 坂 坂 本	—

第6章 不当労働行為の審査

1 概 況

(1) 取扱事件

令和5年度に取り扱った事件数は、前年度から繰り越されたもの1件であり、申立人別では、組合申立て1件である。

また、労働組合法第7条該当号別では、2号事件が1件である。

(2) 終結事件

令和5年度に終結した事件は、取下げによるもの1件で、所要日数は349日である。

(3) 繰越事件

令和6年度に繰り越された事件はない。

(4) 再審査事件

係属中の再審査事件はない。

2 取扱事件一覧

事件番号	申 立			終 結		審査 委員	参与 委員
	申立人	年月日	救済の内容	年月日	区 分		
4(不)1	組 合	4. 8. 17	1 団交応諾・誠実団交 の実施 2 謝罪文の掲示	5. 7. 31	取下げ	豊永 真鍋	森本 暢(孝)

3 事件記録

令和4年（不）第1号事件
（前年度より繰越）

1 当 事 者	（令和4年度年報掲載 …………… 19 ページ）
2 請求する救済の内容	（令和4年度年報掲載 …………… 19 ページ）
3 申立人の主張の要旨	（令和4年度年報掲載 …………… 19 ページ）
4 被申立人の主張の要旨	（令和4年度年報掲載 …………… 19 ページ）

5 処理経過

申立て以来、調査4回及び和解1回を行ったが、申立ては取り下げられた。

(1) 本年度までの経過

ア 申立て

令和4年8月17日

イ 調査

令和4年11月4日 第1回

令和4年12月27日 第2回

令和5年2月24日 第3回

(2) 本年度の経過

ア 調査

令和5年4月14日 第4回

イ 和解

令和5年5月16日 第1回

ウ 取下げ

令和5年7月31日

エ 所要日数

349日

6 担当委員

審査委員長	豊永 寛二
審査委員	真鍋 恵美子
参与委員（労）	森本 光
参与委員（使）	中村 孝雄

第 7 章 労働組合の資格審査

1 概 況

令和 5 年度における取扱件数は、前年度から繰り越された 1 件であり、事由別では、不当労働行為 1 件である。

処理状況は、打ち切りとなった不当労働行為 1 件が終結した。

2 取扱件数

(単位：件数)

申請区分	係 属			終 結				次 年 度 繰 越
	前年度 繰 越	新 規 取 扱	計	取下げ 打ち切り	資 格 あ り	資 格 な し	計	
救済申立	1		1	1			1	
計	1		1	1			1	

第8章 地方公営企業等の労働関係に関する法律による認定告示

1 概 況

地方公営企業等の労働関係に関する法律第5条第2項の規定により、令和5年度に認定告示したのは1件である。

2 認定告示の内容

(1) 徳島県労働委員会告示第3号

当委員会は、地方公営企業等の労働関係に関する法律（昭和27年法律第289号）第5条第2項の規定に基づき、徳島県病院局の職員が結成し、又は加入する労働組合について、同職員のうち労働組合法（昭和24年法律第174号）第2条第1号に規定する者の範囲を令和5年9月14日認定したので、次のとおり告示し、令和4年徳島県労働委員会告示第1号（地方公営企業等の労働関係に関する法律に基づき徳島県病院局職員のうち労働組合法第2条第1号に規定する者の範囲を認定した件）は、廃止する。

令和5年9月26日

徳島県労働委員会
会長 豊 永 寛 二

勤 務 箇 所	労 働 組 合 法 第 2 条 第 1 号 に 規 定 す る 者
本 局	1 病院事業管理者の職にある者 2 局長、副局長、課長、政策調査幹、副課長及び課長補佐の職にある者 3 総務課の人事、給与又は労務を担当する係長、主任、主任主事及び主事の職にある者 4 経営改革課の係長（担当リーダーである係長に限る。）の職にある者
徳 島 県 立 中 央 病 院	1 病院長及び副院長の職にある者 2 事務局長、事務局次長及び課長（労務を担当する課長に限る。）の職にある者 3 医療局長、医療局次長及び部長の職にある者 4 薬剤局長及び薬剤局次長の職にある者 5 医療技術局長及び医療技術局次長の職にある者 6 看護局長及び看護局次長の職にある者
徳 島 県 立 三 好 病 院	1 病院長及び副院長の職にある者 2 事務局長及び事務局次長の職にある者 3 医療局長及び部長の職にある者 4 医療技術局長及び医療技術局次長の職にある者 5 看護局長及び看護局次長（2人以上の看護局次長が置かれている場合にあっては、病院長の指定する看護局次長に限る。）の職にある者
徳 島 県 立 海 部 病 院	1 病院長及び副院長の職にある者 2 事務局長及び事務局次長の職にある者 3 医療局長及び医療局次長の職にある者 4 医療技術局長及び医療技術局次長の職にある者 5 看護局長及び看護局次長の職にある者

第9章 広報活動

1 県民への広報活動

- (1) 新聞、ラジオ、ケーブルテレビ等マスメディアでの情報発信
 - 委員相談(原則木曜日・出張労働相談会)の広報
 - (2) 県HP、県SNS、県メールマガジン(県教育委員会・県消費者情報センター・商工団体等)で情報発信。パワハラ防止対策・若者向け・使用者向け等のサイト充実
 - 【新】県HP: パワハラ防止対策サイト「パワハラに悩んだときには」作成
 - 【新】県SNSでの配信強化(9/15~11/30に計15回)
-
- 県 SNS
#労働委員会で検索
-
- パワハラサイト
- (3) 労働委員会PRポスターデザインの募集・配布
 - PRポスターデザインを高校生・大学生等を対象として募集(6/2~9/8)。
 - 最優秀賞1名、優秀賞2名を選考し、10/12に入賞者表彰式を実施。
 - 入賞作品はポスターやチラシ、SNS等で広報に活用。
 - (4) 広報チラシ等の作成・配布
 - 多くの県民が立ち寄るコンビニ、量販店へのチラシの設置
 - ・コンビニ(ローソン・ファミリーマート・セブンイレブン)(協働事業)
 - ・イオン系列店(イオン・ビッグ・マルナカ)(地域活性化包括連携協定)
 - 県内量販店、関係機関へのチラシ・ポスター配布
 - (5) 広報紙(県政だよりOUR徳島、労働徳島、市町村広報誌)への掲載
 - 地域毎に開催の出張労働相談会等を広報
 - (6) パネル展示
 - PRポスター入賞作品、パワハラ対策、若者の労働トラブル未然防止のパネル展示
 - ・県庁1階県民ホール(10/16~10/27)
 - ・県消費者情報センター(7/1~7/31、11/1~12/15)
 - ・県立図書館1階ホール(10/28~11/12)
 - (7) 県立図書館との連携
 - 図書ミニ展示(10/28~11/12)
 - 「よりよい人間関係の構築」「若者向け・パワハラ防止」等の書籍を展示
 - 「しごと応援コーナー」に職場のトラブル防止等の「職場環境」の書籍設置
 - 関係書籍が閲覧できる県立図書館サイトへのリンク
 - (8) 大型LEDビジョン広告(6/24~7/23)
 - 徳島県庁前の国道55線交差点にある大型LEDビジョンで情報発信



個別労働紛争処理制度 周知月間

10月の周知月間を11月まで延長し、関係機関と連携し、パネル展や図書ミニ展示、SNS配信強化、PRポスター表彰式等により、労働トラブルの解決支援や未然防止の強化を図った。

▶パネル展



県庁1階県民ホール



県消費者情報センター



県立図書館1階ホール



▶図書ミニ展示



▶県公式SNS強化配信

徳島県 @prefhidokushima 2023/10/30
 <10月28日(土)>から県立図書館でパ
 ネル展、図書ミニ展示開催！>

労働委員会PRポスター入賞作品は、県
 庁1階県民ホールから県立図書館（文化の
 県民会館内）へ移動しました！



県フェイスブックや
 X（旧ツイッター）
 により、9/15
 ～11/30に15
 回配信

令和5年度 徳島県労働委員会PRポスター表彰式



優秀賞

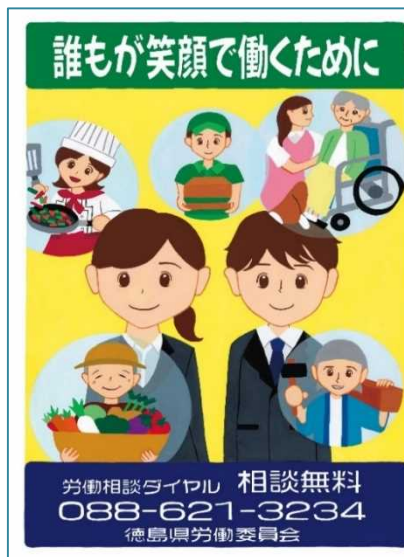
多くの県民に労働委員会を知っていただき、利用いただくため、またワークルールへの関心を高めていただくことを目的に、県内高校生等を対象にPRポスターを募集し、審査の結果、最優秀賞1点、優秀賞2点を決定し、表彰式を10月12日に実施した。

最優秀賞

優秀賞



徳島北高校2年 堂野 乃海さん



城北高校3年 岡田 萌乃加さん



池田高校1年 田岡 妃依さん

2 若者向け啓発

(1) 高校・大学向け出前講座

これから就職・アルバイトを行う高校生や大学生等を対象に、基本的な労働法(ワークルール)の基礎知識を身につけてもらうとともに、労働相談窓口としての労働委員会を知ってもらうことを目的として「出前講座」を開催している。

令和5年度は、9校(高校6校、大学・短期大3校)で実施し、うち「特別支援学校」1校で初めて出前講座を開催した。

学校別	開催校	日時	参加者数
高校	穴吹高校	R5. 11. 20	3年生 28名
	阿波西高校	R5. 12. 13	3年生 39名
	徳島科学技術高校 定時制	R5. 12. 15	定時制全学年 39名
	小松島西高校 勝浦校	R6. 1. 16	3年生 11名
	阿南支援学校 ひわさ分校	R6. 1. 17	高等部 7名
	名西高校	R6. 2. 14	3年生 8名
大学	鳴門教育大学	R5. 4. 6	1年生 360名
	徳島大学 歯学部・薬学部	R5. 4. 7	1年生 140名
	徳島文理大学短期大学部	R5. 12. 5	1年生 14名

※徳島大学の他の学部、徳島文理大学、四国大学には、講座資料やチラシを配付

令和5年度 出前講座 / 熱心に取り組む生徒・学生たちの様子



大学の新生オリエンテーションでの講座の様子



生徒から質問



クイズに答える生徒の様子



生徒から質問

(2) 若者向けチラシ・サイトによる情報発信

ア 若者向けチラシ等の作成・配布

これから就職・アルバイトを行う若者を対象に、労働法（ワークルール）の基礎知識を身につけてもらうため、未然防止のポイントをまとめたチラシを作成した。

※「県労働委員会事務局ホームページ」に掲載



イ 若者向けサイトの充実

労働トラブルに遭わないポイントを自分で学べたり、調べたりできる情報を紹介した。

① 県労働委員会事務局ホームページ

【就職やアルバイトを控えている方必見】労働トラブルを防ぐポイント！

② 県ホームページ【すだちくんA I コンシェルジュ】

③ 動画やマンガで学べる厚生労働省のホームページ

- 労働条件に関する総合情報サイト「確かめよう労働条件」
- アルバイトを始める前に知っておきたいポイント
- これってあり？知って役立つQ&A

④ 県立図書館（電子図書含む）の「しごと応援コーナー」の図書案内

ウ 学校・PTA団体等への情報配信

県教育委員会及び消費者情報センターと連携し、高校、PTA団体等へのメールマガジン配信を通じて、生徒・保護者に対して労働トラブル未然防止の啓発を実施した。（R5.7）

3 使用者向け啓発

(1) 使用者向けチラシの作成

労働相談を実施する中で、使用者の方の少しの配慮や対応によって予防できたと思われる事例が多くみられることから、特に留意してほしいトラブル事例をピックアップして10か条にまとめたチラシを作成した。

使用者（経営者）の皆様へ 徳島県労働委員会からのお知らせ

労使トラブル防止10か条

ご相談をお受けします！
徳島県労働委員会では、公益（労働士部）、労働者（労働組合の役員等）、使用者（会社経営者等）委員が3人1組となって、労使トラブルに関する相談やあっせんを行っています。この中には、**使用者のちょっとした配慮や対応によって予防できたのではと思われる事例**が多く見られます。
特に留意していただきたいトラブル事例をピックアップしましたので、参考にしてください。

労働者の声 1 賃金や労働時間などの労働条件が採用時に聞いた話と違う。

使用者が労働者を採用するときは、契約期間・労働時間・勤務場所・賃金（実払・方払）・手品・休暇などの労働条件を記載した書面（労働条件通知書）を交付することが必要です。（パート・アルバイトの場合も同様です。）
（労働基準法第15条、労働契約法第4条）

第1条：採用時には必ず労働条件通知書を交付すること！

労働者の声 2 採用時に健康診断や安全衛生教育を受けていない。

新規採用する労働者を雇い入れるときは、使用者は雇入れの直前又は直後に法定項目の健康診断を実施しなければなりません。また、労働者を雇い入れた後は、概ね1月以内に、当該労働者が従事する業務に関する安全又は衛生のための必要な事項について教育を行わなければなりません。
（労働安全衛生法第35条、労働安全衛生規則第35条、41条）

第2条：労働者を雇い入れるときは必ず健康診断と安全衛生教育を！

労働者の声 3 アルバイトに有給休暇はないと言われた。

パートやアルバイトも、労働時間・勤務日数などに応じ、一定の日数の年次有給休暇が定められており、原則として希望どおり有給休暇を利用することは、正社員と同等の権利があります。
（労働基準法第40条）

第3条：有給休暇はすべての労働者の権利！取得しやすい環境づくりを！

労働者の声 4 後片付けには賃金は支払えないと言われた。

常時雇用された労働者として勤務し、帰社後の出勤なども、賃金を支払う必要があります。労働時間を正確に把握することは使用者の責務です。
（労働基準法第37条）

第4条：労働への適正な対価支払は、基本中の基本！

労働者の声 5 転勤はない約束で就職したのに、遠隔地に転勤を命じられた。

労働契約上、勤務場所や職種が規定されている場合は、本人の同意なく転勤や職種の変更を命ずることはできません。就業規則などの規定があれば説明書や指示書で変更する場合は認められます。労働者の子の養育や家族の介護の状況にも配慮する必要があります。
（労働契約法第38条、育児・介護休業法第3条）

第5条：人事権は無制限ではありません！じっくり話し合いを！

労働者の声 6 上司のパワハラがつらい。

上司からすれば指導のつもりでも、人格を否定する発言や威圧的・攻撃的な態度はパワハラに当たります。愚問したり仕事をしないことなども同じです。使用者には、パワハラ防止対策や相談窓口設置など、パワハラ防止措置義務があります。日頃から職場内の雰囲気や社員一人ひとりの様子に注意を払い、明るい職場環境づくりに取り組んでみましょう。
（労働契約法第5条、労働施策総合推進法第30条の2）

第6条：社員の実績は企業の活力源！見て見ぬふりは厳禁！

労働者の声 7 退職を申し出たが、辞めさせてくれない。

定期労働契約の場合は、労働者は退職前に申し込むことにより退職できます。有期労働契約の場合は原則として途中退職はできませんが、やむを得ない理由があれば直ちに退職できます。
（民法第612条、前掲書）

第7条：労働者からの退職申し出は拒否できません！

労働者の声 8 退職届にサインするよう強要された。

退職届は、労働者が「自発的に」退職を希望するときに「自己都合退職」に作成する書面です。使用者側から退職を強要する場合は、本人が十分に納得するように、退職を促す理由や事情を誠意をもって丁寧に説明することが必要です。
（民法第612条、前掲書）

第8条：円満退社への努力は、惜しまないのが肝心！

労働者の声 9 突然、解雇を言い渡された。

解雇は、客観的に合理的な理由がなく、社会通念上相当であると認められない場合は、解雇後も適用したものと見なされ無効となります。能力不足や態度不良など、労働者に解雇の理由がある場合でも、再教育や配置換えの検討など解雇を回避するために十分な配慮を講じる必要があります。
（労働契約法第20条）

第9条：解雇には慎重な判断と適切な対応が必要です！

労働者の声 10 6か月契約の更新で3年目だが、「次の更新はない」と言われた。

定期労働契約であっても、契約が何回も更新されて、その更新が無期労働契約の解雇と実質的に同等と見なされる場合があります。労使が契約の更新を期待するような更新を繰り返していた場合には、労働者が更新の申込みをすれば更新が認められるものとみなされることもあります。
（労働契約法第20条）

第10条：雇止めは使用者の自由にできるものではありません！

トピック1 中小企業も、月60時間超の時間外労働に対する割増賃金率が50%に引き上げられています。（2023年4月～）

Check 1 時間外労働が月60時間を超えると
割増賃金率・・・50%（従前は25%）
※深夜（22:00～5:00）は75%（従前は50%）
就業規則・賃金規程等を改定する必要がある必要はありませんか？
就業規則を改定したら所轄労働基準監督署へ忘れず届出を！

トピック2 「フリーランス・事業者間取引適正化等法」が2023年5月に公布されました。（施行日は公布の日から起算して1年6か月以内）

Check 2 フリーランス（個人で事業を行う方）に業務を発注するときは
● 継続的・継続的な業務は禁止（取引条件の一方的な変更など）
● 発注時の取引条件は明確に（取引条件の書面等交付）
● 労働者性が認められる場合は労働関係法令が適用に（厚生労働省HPのガイドラインを参考）
ご相談は、フリーランス・トラブル110番（0120-532-110）へ！

使用者の方からの相談もお受けしています。相談は無料です。お気軽にご利用ください。

労働相談ダイヤル 088-621-3234

徳島県労働委員会（徳島県庁11階）〒770-8570 徳島市万代町1-1
TEL：088-621-3234（上・昼・夜とも可） FAX：089-923-2869 メール：roudoushinkai@pref.tokushima.jp

2023.4月版

※「県労働委員会事務局ホームページ」に掲載

(2) 使用者向けサイトの充実

使用者向けチラシの活用や、職場のハラスメントの対応について参考になる国のサイトの紹介や、使用者からの相談をお受けしていること、使用者団体向けに出前講座を実施していることなどを紹介した。

① 県労働委員会事務局ホームページ

使用者向けチラシ「労使トラブル防止10か条」（令和5年度版）を作成しました！

② 使用者からの労働相談先

③ 職場のハラスメントに悩んでいる方、管理職、人事担当の方への参考サイト

- あかるい職場応援団（厚生労働省のハラスメント対策の総合情報サイト）
- 職場におけるハラスメントの防止のために（厚生労働省）
- ハラスメントに悩んだときには（徳島県労働委員会）

(3) 使用者向けの情報配信

2023(R5)年4月から中小企業も月60時間超の時間外労働に対する割増賃金率が50%に引き上げられたこと、2023(R5)年5月に「フリーランス・事業者間取引適正化等法」が公布されたことについて、県商工労働観光部と連携し、商工団体や会員事業所にメールマガジンで配信した。（R5.7）

4 パワハラ防止対応サイトの新設

近年、労働委員会に寄せられる労働相談は、パワーハラスメント（パワハラ）に関する相談が上位を占めているため、職場でパワハラを受けたときの対処方法をわかりやすく整理したホームページを作成し、情報発信を行った。

○県HP：パワハラ防止対応サイト「パワハラに悩んだときには」

- パワハラとは
- パワハラの代表的な言動の6類型
- 事業主の義務
- パワハラに悩んでいる方へ



パワハラサイト

5 労働相談事例集

最近寄せられた相談などを参考にして職場でよく起こりがちな事例を中心に、四国4県の労働委員会が連携し、労働相談事例集を県労働委員会ホームページに掲載している。

令和5年度、本県は、障がい者を対象とした就労継続支援の利用者の賃金等に係る相談事例を追記した。

徳島県労働委員会 労働相談ダイヤル 088-621-3234

受付時間 月～金：8:30～12:00、13:00～17:15

(祝日・年末年始を除く)

電話、メール、来庁による相談を実施（※来庁相談は前日までに要予約）



メール相談はこちら

委員 相談

- ・原則毎週木曜日 14:00～16:00 に県庁 11 階で実施
- ・前日 15 時までに要予約。
- ・相談無料・相談時間は 60 分/人

日曜日開催の
出張労働相談会も
年 5 回実施

予約・お問い合わせ先

徳島県労働委員会事務局

住 所 〒770-8570 徳島市万代町 1－1（県庁 11 階）
電 話 088-621-3234
ファクシミリ 088-621-2889



ホームページ